

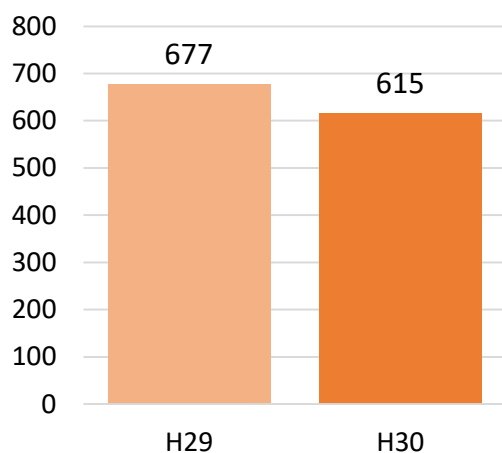
◆目標4 シェア・ザ・ロードの精神に基づく自転車の安全利用

◇実施すべき施策

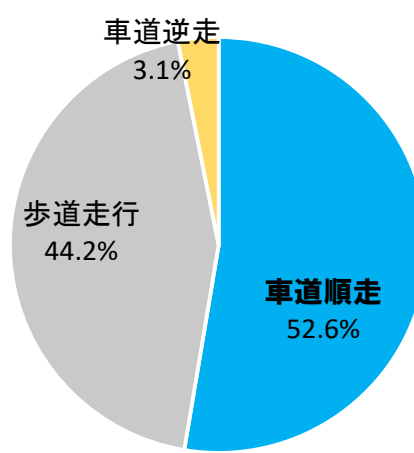
- (1) 自転車安全利用の普及・啓発
- (2) ドライバー等への普及・啓発
- (3) 自転車安全利用に係る指導者の育成
- (4) ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

成果指標	現況値	目標値(2022年度)
① 自転車事故発生件数	615件(2018年)	※
② 自転車通行順守率	52.6%(2018年度)	60%以上

※本計画期間中の自転車事故発生件数について、交通事故発生件数全体の減少割合以上の割合で減少させることを目指す。



自転車事故発生件数の推移



自転車通行位置割合

4-1(1) 自転車安全利用の普及・啓発

「シェア・ザ・ロード」の精神を更に浸透させるとともに、ルールへの遵守とマナーの向上により、自転車に関する事故のない社会を目指す。

また、事故の未然防止のため、定期的な自転車整備の浸透を図るほか、事故が発生した際の被害を軽減させるため、ヘルメットの着用を推進する。さらに、令和2年4月からは自転車損害保険等への加入が義務化となり、損害の補償に対応した自転車損害保険等への加入を加速化させ、自転車の安全利用の普及・啓発を図る。



図16 「命を救うヘルメット」の普及・促進

4- (2) ドライバー等への普及・啓発

道路交通法上、自転車は車両であり、原則車道を通行しなければならない中、自転車をより安全に利用できる環境を作るため、道路を共有する自動車のドライバー等に、「思いやり1.5m運動」等を通じて、自転車及び自動車等が共に安全に道路を通行することができるよう配慮を求めるほか、自動車教習所等において自転車保護等に関する教育を行う。



図17 思いやり1.5m運動の啓発

4-（3）自転車安全利用に係る指導者の育成

自転車利用者のルールへの遵守とマナーアップの意識を高めるため、教職員や行政職員、自転車販売店、レンタサイクル事業者、サイクリングガイドなど自転車関係者に対する講習会等を実施することにより、県民の模範となるべき指導者を育成する。



図18 自転車指導者養成講座

4－（４）ライフステージに応じた自転車安全教育の充実

自転車に乗り始めた子どもやその保護者、自転車が主な移動手段である中高生、社会的責任が問われる大学生・社会人、運動能力等の低下により事故のリスクが高まる高齢者など、身体能力の差や自転車のルール・マナーに係る知識や認識に差があることを踏まえ、ライフステージに応じたカリキュラム作りに取り組むなど、自転車安全教育の体系化を図り、切れ目のない安全教育を実施する。



図19 子どもと保護者に自転車のルール・マナーを教える様子

◆目標5 サイクルスポーツの振興

◇実施すべき施策

- (1) 参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上
- (2) 全国規模の各種大会等誘致

成果指標	現況値	目標値(2022年度)
① 愛媛県在住のスポーツサイクリングイベント参加者数	4,980人(2018年)	7,800人
② 全国規模の大会等誘致数	2件(2017年度)	3件

5－（１）参画人口の拡大及び選手・指導者の育成による競技力向上

平成30年に策定した愛媛県スポーツ推進計画を基に、子どもの運動習慣の定着や体力の向上、学校体育活動や運動部活動の充実等を図るほか、高校生を対象としたサイクリング体験会を開催する。また、ジュニア選手の育成強化をはじめ、成年選手の活躍に繋げていくためにも、指導者の確保や資質の向上を図り、自転車競技の振興と競技力の向上を図る。



図20 子ども向け自転車レース

5-（2）全国規模の各種大会等誘致

トラック・ロードレース系の大会、マウンテンバイクのクロスカンントリーやシクロクロスなどの競技において、過去の経験等を活かした全国規模の大会誘致のほか、平地部や山岳部が近い距離に点在するなど、変化に富んだサイクリング環境を活かした合宿誘致等に取り組み、市町や競技団体と連携して活性化を図る。



図21 ロードレース（えひめ国体）

5 アクションプログラム

4で述べた自転車新文化の推進に関する施策を着実に実施するため、計画期間中に講ずべき措置について、別紙のとおり定める。